

八戸市告示第350号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から変更する旨の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和7年12月19日

八戸市長 熊谷 雄一

区分	事業者		事業所		変更年月日
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
変更前	合同会社 アライブコーポレーション	八戸市城下四丁目9番5号	あおい訪問看護ステーション	八戸市柏崎2丁目2番6号 ソラーナ101	
変更後				八戸市城下四丁目9番5号	令和7年11月1日